

第 9 5 号議案

足立区生業資金貸付条例を廃止する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区生業資金貸付条例を廃止する条例

足立区生業資金貸付条例（昭和 4 6 年足立区条例第 1 5 号）は、廃止する。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に貸付けを受けている者については、貸付金に係る規定は、なおその効力を有する。

（提案理由）

生業資金貸付事業を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。